

令和8年度（2026年度） 第1回東海市不登校対策協議会 会議録

- 1 日 時 令和8年（2026年）6月24日（水）
午後3時から4時
- 2 場 所 市役所603会議室
- 3 出席者 東海市医師会理事 神野 美和
社会福祉協議会事務局次長兼総務課長 宝達 真志
東海市民生委員・児童委員連絡協議会主任児童委員 田中 博美
東海市スクールカウンセラー 鎌田 陽世
東海市立緑陽小学校長 廣田 雅明
東海市立加木屋中学校長 富田 高生
東海市立明倫小学校主任養護教諭 富田 優子
東海市立加木屋中学校生徒指導主事 住田 恵太
幼児保育課指導保育士 加藤 暢子
こども課主任 木村 智明
健康推進課主任指導保健師 大串 文子
- 4 傍聴者 0名
- 5 事務局参加者
東海市教育委員会 教育長 鈴木 俊二
教育部長 橘 洋子
学校教育課長 桜井 正志
学校教育課 主任指導主事 越智 真剛
〃 指導主事 酒井 貴司
〃 指導主事 近藤 香織
〃 統括主任 本多 佑鷹
〃 教育相談員 坂口 栄子
教育支援センター「ほっと東海」
教育相談員 早川 悦子
教育相談員 武田 基二
教育相談員 深谷 公子
教育相談員 田島 一朗
スクールソーシャルワーカー 飯田 彩花
スクールソーシャルワーカー 西 実莉
スクールソーシャルワーカー 甲斐茉莉奈美

6 会 議

- (1) 教育長あいさつ
- (2) 委員・事務局自己紹介
- (3) 会長・副会長選出、あいさつ
- (4) 協 議

ア 令和7年度（2025年度）における不登校の状況について （非公開）

イ 令和8年度（2026年度）不登校対策の方針と取組について
（指導主事より資料に基づいて報告）

○不登校対策の方針

- ・令和8年度東海市教育基本方針に基づき、以下の3点を方針とする。
 - ①児童生徒にとって学校が安心して過ごせる場となるよう、教員の授業力向上に努めること。
 - ②学校が児童生徒にとって「心の居場所」となるよう、組織的な対応を進めること。
 - ③不登校の子どもたちが学びに向かえるよう、関係機関と学校が協働し、支援活動をさらに充実させることである。

○取組の重点（5点のうち、特に（1）学校としての組織的対応の充実）

- ・月例報告の集計方法を見直し、30日以上欠席となった不登校児童生徒の状況を正確に把握し、関係機関と共有する。複数での対応により、継続的・計画的な働きかけを充実させる。
- ・スクールソーシャルワーカーの拡充と連携強化を図り、担当者が学校を訪問し、管理職や養護教諭等と情報交換を行う。
- ・校内教育センター等、別室で不登校支援を行う学校を巡回し、取組状況を把握する。効果的な取組を不登校担当者会で紹介し、校内支援センターの必要性についても検討する。

○令和8年度 不登校対策の具体的取組

- ・不登校対策協議会を年3回開催する。
- ・スクールカウンセラー派遣事業では、全小中学校に県・市合わせて13名のスクールカウンセラーを配置する。
- ・スクールソーシャルワーカー派遣事業では、3名のソーシャルワーカーが名和中校区・平洲中校区・横須賀中校区を拠点に支援を行う。派遣校にも月1回訪問し、教頭や養護教諭と情報交換や校内巡回を行い、支援につなげる。
- ・学校の居場所づくり事業では、「心の相談員」を小学校6名、中学校6名、

計 12 名配置し、相談活動を実施する。

- ・教育支援センター「ほっと東海」では、3つの教室で不登校傾向の児童生徒を支援する。昨年度は 69 名が入級し、学校と併用して通級する児童生徒もあり、重要な「居場所」となっている。
- ・学校教育課の電話・窓口相談では、昨年度、坂口相談員が 62 件の不登校相談を受けた。
- ・スクールカウンセラーによる親の会の実施や、校長会の研究組織である不登校対策担当者会との連携を図り、引き続き不登校対策を進めていく。

ウ 新規不登校児童生徒を出さないための取組に関する意見

○発達特性・グレーゾーン児への早期支援体制の強化

- ・医療現場から、診断に至らない軽度知的障害・発達特性の子が増えているとの指摘があり、「授業がつらিদらうなという子が入学してくる」状況が報告された。これに対し、入学前からの情報共有・支援計画の作成が必要と意見があった。
- ・幼児期は園で支えられていても、小学校に入ると学習中心となり支援が外れ、「どうしていいかわからなくなる」ケースが多い。そのため、園と学校の連携強化、移行期の個別支援の充実が求められる。

○生活習慣・家庭環境へのアプローチ

- ・医師から、睡眠不足・夜更かし・スマホ依存・家族で食卓を囲まないなど、生活習慣の乱れが不登校の背景にあると報告された。
- ・保護者自身がメンタル不調で、子どもの生活管理が難しい家庭も多い。家庭訪問・相談支援・生活リズム改善の指導を早期に行う必要がある。
- ・子どもの「わがままと自由がひっくり返っている」という事例も多く、家庭での子育て支援、保護者への支援強化が不可欠となってきた。

○医療・福祉につながる“入り口”の整備

- ・精神科受診のハードルが高く、「行きづらい」という保護者の声が多い。内科など身近な医療機関を入口にした相談ルートの整備が有効ではないか。
- ・家庭に課題がある場合、上の子が不登校になると下の兄弟も同じ道をたどる可能性が高い。兄弟情報の共有・小中連携での早期把握が必要と考える。

○学校内で“予兆”をキャッチする仕組みづくり

- ・10 人いれば 10 とおりの不登校の予兆がある。従来の感覚では対応しきれない。そのため、複数教員での観察・情報共有の仕組み化が重要との意見があった。
- ・表情の変化や不調について、朝の挨拶の様子や学校生活支援員からの情報

で気付くことのできた事例が多くある。見守り体制の強化・支援員の配置拡充が効果的と考える。

- ・少経験の教員は子どもたちの変化に気付く視点が十分に育っておらず、対応が難しい。校内で情報共有する時間も不足している。校内チームによる組織的対応の徹底が必要。

○保健室・個別対応の充実と負担軽減

- ・保健室登校・個別対応が多くの子を支えているが、担任や養護教諭等の個人的な負担に頼っている現状があるのではないか。夕方の時間を割いて対応するなど、個人の献身で成り立っている部分が多い。組織としての支援体制整備が急務である。

○教員を支える仕組みの整備（“支える人を支える”）

- ・「ケアする人がケアされないと、子どもを支えられない」という意見が複数出た。学年主任→管理職→外部専門家という相談ラインの明確化が必要である。
- ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用は進んでいるが、面談予約が多く、不登校になる前の児童生徒と普段から教室巡回等で関りをもつことが望ましいが、現状、難しい部分が多い。

○地域資源・居場所支援の活用

- ・民間の居場所支援（暁学園・NPO法人など）が増えており、学校と家庭の間の“中間的な場”として機能している。学校・行政と地域の連携強化が効果的である。
- ・地域の大人が子どもの強みを見つけ、自信を回復させることで学校復帰につながるケースもある。そのために、地域人材の活用・居場所の周知をしていきたい。

○授業改善と“行きたい学校づくり”

- ・授業がおもしろければ子どもは学校に来るという東海市の不登校対策に関する基本方針が紹介された。学校として、授業力向上が不登校予防に直結するため、教員同士が磨き合い、授業改善を進めることが、子どもの「行ってみよう」という気持ちを支える。

○学年移行期の重点支援

- ・小学校1年生から2年生にかけて不登校が急増していることが指摘された。学年移行期の重点観察・支援計画の作成が必要である。
- ・学習の難易度上昇、家庭の期待、生活リズムの変化など、複数要因が重なるため、早期の声かけ・学習支援が大切ではないかと考える。